



CHUO DIGITAL SOLUTION

第40期 定時株主総会 招集ご通知

日 時 | 2020年3月19日(木曜日)午前10時
(受付開始予定時刻 午前9時15分)

場 所 | 愛知県岡崎市康生町515番地33
岡崎ニューグランドホテル 3階 飛竜の間
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください)

議 案 | 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 監査役1名選任の件

目 次

第40期定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	3
連結計算書類	19
計算書類	21
監査報告	23
株主総会参考書類	27

CDS株式会社

証券コード：2169

証券コード 2169
2020年3月2日

株 主 各 位

愛知県岡崎市舞木町字市場46番地
C D S 株 式 会 社
代表取締役社長 芝 崎 晶 紀

第40期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第40期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年3月18日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2020年3月19日（木曜日）午前10時
2. 場 所 愛知県岡崎市康生町515番地33
岡崎ニューグランドホテル 3階 飛竜の間
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください）
3. 目的事項
報告事項 第40期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

また、本総会終了後、同ホテルにおいて当社事業に関する説明会を開催させていただきますので、是非ご参加くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令および定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査を行った書類の一部であります。

- ① 連結株主資本等変動計算書 ② 連結注記表 ③ 株主資本等変動計算書 ④ 個別注記表

当社ウェブサイト (<http://www.cds-japan.jp/>)

(提供書面)

## 事業報告

( 2019年1月1日から  
2019年12月31日まで )

### I 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、人手不足への対応としての設備投資やIT投資のニーズはあるものの、アメリカと中国との貿易摩擦の長期化、イギリスのEU離脱問題及び中国や新興国での経済成長率の鈍化等、先行きに対する不透明感から、回復基調は緩やかなものとなりました。

このような環境のもと当社グループは、ドキュメンテーション事業、エンジニアリング事業、技術システム事業の3つの事業を展開してまいりました。3つの事業が連携することで、自動車、各種情報家電、産業機器、FA機器、医療機器、教育関連、物流、食品、農水産物等の幅広い業界へのサービスを提供してきた結果、当連結会計年度の業績は、連結売上高10,665百万円(前期比16.5%増)、営業利益1,559百万円(前期比20.2%増)、経常利益1,554百万円(前期比20.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益993百万円(前期比16.4%増)となりました。増収増益は3期連続であり、また売上高、営業利益、経常利益、当期純利益の全てにおいて2期連続で最高値の更新となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。(各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高または振替高を含みます。)

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

#### (ドキュメンテーション事業)

ドキュメンテーション事業におきましては、新規開拓や既存顧客への提案活動等、受注拡大に向けた活動を行ってまいりましたが、取引先での開発機種数の減少等の影響もあり、売上高は3,203百万円（前期比1.4%増）、営業利益は978百万円（前期比2.2%減）の増収減益に留まりました。

#### (エンジニアリング事業)

エンジニアリング事業におきましては、ロボトレーナ等のロボット学習装置の拡販、民間向けFA・ロボットシステムの新規開拓に取り組んでまいりました。主に、教育機関に向けたロボット学習装置の販売が好調だったこと等により、売上高2,086百万円（前期比5.1%増）、営業利益466百万円（前期比7.9%増）の増収増益となりました。増収増益は4期連続であり、売上高は2期連続、営業利益は4期連続での最高値更新となります。

#### (技術システム事業)

技術システム事業におきましては、新規顧客の開拓による事業拡大、MBD・PLMソリューションの推進、システム開発を中心とした受注確保に取り組んでまいりました。Windows 7のサポート終了に伴うIT機器の更新等が活発に行われたこと、既存ビジネスの付加価値向上への取り組みが奏功し、売上高は5,463百万円（前期比33.9%増）、営業利益も788百万円（前期比50.9%増）の大幅な増収増益となりました。増収は3期連続、増益は4期連続であり、それぞれ最高値を更新しております。

## 2. 設備投資の状況

当連結会計年度において当社および連結子会社が行った設備投資の総額は920百万円であり、その主な内容は、子会社である株式会社バイナスの第2工場の建設であります。

## 3. 資金調達の状況

当社および連結子会社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。

なお、借入金残高は前連結会計年度末より20百万円減少しております。

#### 4. 財産および損益の状況の推移

| 区分                       | 第37期<br>2016年12月期 | 第38期<br>2017年12月期 | 第39期<br>2018年12月期 | 第40期<br>2019年12月期<br>(当連結会計年度) |
|--------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------------------|
| 売上高（百万円）                 | 8,327             | 8,502             | 9,155             | 10,665                         |
| 経常利益（百万円）                | 1,030             | 1,059             | 1,288             | 1,554                          |
| 親会社株主に帰属する当期<br>純利益(百万円) | 581               | 670               | 853               | 993                            |
| 1株当たり当期純利益（円）            | 85.30             | 98.29             | 125.18            | 145.66                         |
| 総資産（百万円）                 | 6,335             | 6,946             | 7,861             | 8,892                          |
| 純資産（百万円）                 | 4,653             | 5,049             | 5,603             | 6,284                          |

(注) 当社は第38期中に子会社であるSAS METAFORM LANGUESの全株式を譲渡しております。

#### 5. 対処すべき課題

##### (1) 3カ年中期連結経営計画

中・長期的戦略の柱として、3カ年の中期連結経営計画を策定しております。この計画のキーワードは、『独自性の確立によるグローバルソリューションカンパニーを目指す』としております。

具体的には、「持続的な成長を実現するための事業基盤の拡充」、「ドキュメンテーション事業における成長戦略の確実な実行」、「エンジニアリング事業における成長エンジンの加速」、「技術システム事業における収益構造の強化」、「3事業体制の強みを活かした事業展開の推進」、「CDSグループを牽引する次世代を担う人材の確保・育成」を進めてまいります。

##### (2) 海外への展開

海外子会社としてドキュメンテーション事業を営んでいるSAS SB Traduction（本社 フランス）において、事業活動の強化を図っております。

今後の海外事業については、引き続きこのSAS SB Traductionを核と位置づけ、再構築を行ってまいります。

### (3) 人材確保・育成

当社グループが継続的に事業を拡大するためには、安定的な人材の確保が不可欠であります。

毎年新卒採用を計画的に行い、会社説明会、新卒向け就職情報サイト、ホームページなどを活用して広く門戸を開放し、有為な人材の確保を図るために積極展開を行っております。

中途採用についても必要に応じて実施しております。

また、採用活動のみならず、既存従業員のスキルアップのための教育も重要ポイントであると考えており、社員教育にも力を入れ、競合他社に打ち勝つ人材の育成に努めております。具体的には、次世代を担う管理監督者層の育成のほか、専門スキルの向上を目的とした育成制度の充実を図っております。更に、当社グループ全体で女性管理者の登用を進めております。

## 6. 重要な子会社の状況

| 名称                | 資本金        | 出資比率 | 主要な事業内容                              |
|-------------------|------------|------|--------------------------------------|
| 株式会社MCOR          | 165百万円     | 100% | 技術システム開発                             |
| 株式会社バイナス          | 50百万円      | 100% | ロボット・システムの製造、FAエンジニアリング、メカトロ教材の製造・販売 |
| SAS SB Traduction | 200,000ユーロ | 100% | 技術マニュアル多言語翻訳、ソフトウェアローカリゼーション         |
| 株式会社東輪堂           | 40百万円      | 100% | 多言語マニュアル制作、各種翻訳                      |
| 株式会社PMC           | 30百万円      | 100% | 取扱説明書、各種マニュアル、カタログ等制作                |

(注) 当事業年度末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

|                                      |                    |
|--------------------------------------|--------------------|
| 特定完全子会社の名称                           | 株式会社MCOR           |
| 特定完全子会社の住所                           | 愛知県岡崎市北野町字二番沢124-1 |
| 当社および当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額の合計額 | 2,200百万円           |
| 当社の総資産額                              | 7,844百万円           |



## 7. 主要な事業内容（2019年12月31日現在）

| 事業区分         | 主要な事業内容                                                                                                                                    |
|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ドキュメンテーション事業 | 製造メーカー等における技術資料に係るWebコンテンツ、3D-CGアニメーション、eラーニング等のドキュメンテーション（取扱説明書、サービスマニュアル、パーツマニュアル、作業要領書、教育資料、セールス・技術プレゼン等）を日本語あるいは多言語で制作する事業およびこれに付随する事業 |
| エンジニアリング事業   | 製造メーカー等の商品開発・生産技術分野における製品設計・設備設計等の3D-CADによる支援およびこれに付随する解析・データ変換・データ管理・FA支援等の事業および「ロボット+周辺装置」の次世代生産システム開発事業、FA教育システムの販売および教育支援事業            |
| 技術システム事業     | コンピュータシステムの開発・運用および企画・コンサルティング事業                                                                                                           |

## 8. 主要な営業所（2019年12月31日現在）

### （1）当社

本社 愛知県岡崎市舞木町字市場46番地  
 支社 東京支社（東京都港区）、名古屋支社（名古屋市中村区）  
 関西支社（大阪市北区）、広島支社（広島市南区）  
 松本支社（長野県松本市）

### （2）子会社

株式会社M C O R 愛知県岡崎市  
 株式会社バイナス 愛知県稲沢市  
 SAS SB Traduction フランス共和国クレルモンフェラン市  
 株式会社東輪堂 東京都港区  
 株式会社PMC 東京都港区

## 9. 従業員の状況（2019年12月31日現在）

### （1）企業集団の従業員の状況

| 事業区分         | 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|--------------|------|-------------|
| ドキュメンテーション事業 | 297名 | 7名増         |
| エンジニアリング事業   | 99名  | 3名増         |
| 技術システム事業     | 288名 | 7名増         |
| 全社（共通）       | 28名  | 1名増         |
| 合計           | 712名 | 18名増        |

- （注） 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、契約社員を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーおよび派遣社員）および休職者は含んでおりません。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

### （2）当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 304名 | 8名増       | 34.9才 | 10.3年  |

- （注）従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、契約社員を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーおよび派遣社員）および休職者は含んでおりません。

10. 主要な借入先の状況（2019年12月31日現在）

| 借入先         | 借入金残高  |
|-------------|--------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 180百万円 |
| 株式会社三井住友銀行  | 160百万円 |
| 株式会社名古屋銀行   | 160百万円 |
| 岡崎信用金庫      | 80百万円  |
| 株式会社愛知銀行    | 70百万円  |

11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

## II 株式に関する事項（2019年12月31日現在）

1. 発行可能株式総数 19,000,000株
2. 発行済株式の総数 6,924,400株（自己株式104,127株を含む）
3. 株主数 4,228名
4. 大株主（上位10名）

| 株主名                            | 持株数        | 持株比率   |
|--------------------------------|------------|--------|
| しばざき株式会社                       | 1,200,000株 | 17.59% |
| CDS従業員持株会                      | 444,428株   | 6.52%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）        | 297,500株   | 4.36%  |
| 芝崎 雄太                          | 177,200株   | 2.60%  |
| 株式会社愛知銀行                       | 140,000株   | 2.05%  |
| CDS役員持株会                       | 133,372株   | 1.96%  |
| 芝崎 基次                          | 122,000株   | 1.79%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>（信託口5） | 101,000株   | 1.48%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>（信託口）  | 95,000株    | 1.39%  |
| 芝崎 恭子                          | 92,000株    | 1.35%  |

（注）自己株式（104,127株）については、持株比率からは控除して計算しております。

### 5. その他株式に関する重要な事項

該当する事項はありません。

## III 新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当する事項はありません。
2. その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当する事項はありません。

#### IV 会社役員に関する事項

##### 1. 取締役および監査役の状況（2019年12月31日現在）

| 地位      | 氏名    | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                           |
|---------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 芝崎 晶紀 | 株式会社MCOR 取締役相談役<br>株式会社バイナス 取締役相談役<br>株式会社東輪堂 代表取締役会長<br>株式会社PMC 取締役会長<br>朝日インテック株式会社 社外取締役                             |
| 取締役副社長  | 芝崎 雄太 | 社長補佐 兼 ドキュメンテーション事業推進<br>本部長<br>株式会社MCOR 取締役<br>株式会社バイナス 代表取締役会長<br>株式会社東輪堂 取締役<br>株式会社PMC 取締役<br>SAS SB Traduction 取締役 |
| 常務取締役   | 和田 隆  | ドキュメンテーション事業推進本部副本部長<br>株式会社東輪堂 代表取締役社長<br>株式会社PMC 取締役                                                                  |
| 取締役     | 中嶋 國雄 | 経理・財務部長<br>株式会社MCOR 取締役<br>株式会社PMC 監査役                                                                                  |
| 取締役     | 高橋 哲也 | ドキュメンテーション事業推進本部副本部長<br>兼 関西支社長                                                                                         |
| 取締役     | 渡辺 亙  | エンジニアリング事業推進本部長<br>株式会社バイナス 代表取締役社長                                                                                     |
| 取締役     | 太田 晃  | 技術システム事業推進本部長<br>株式会社MCOR 代表取締役社長                                                                                       |
| 取締役     | 舞田 浩子 | ドキュメンテーション事業推進本部副本部長<br>兼 名古屋支社長                                                                                        |
| 取締役     | 伊藤 善文 | JMTCエンザイム株式会社 代表取締役社長                                                                                                   |
| 取締役     | 鎌田 俊剛 |                                                                                                                         |
| 取締役     | 岩堀 士眞 |                                                                                                                         |
| 常勤監査役   | 伏見 眞彦 |                                                                                                                         |
| 監査役     | 山崎 達彦 |                                                                                                                         |
| 監査役     | 埴岡 登  |                                                                                                                         |

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

- (注) 1. 伊藤善文氏、鎌田俊氏および岩堀剛士氏は、社外取締役であります。
2. 山崎達彦氏および埴岡登氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役鎌田俊氏および岩堀剛士氏、監査役山崎達彦氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所へ届け出ております。
4. 当社と社外取締役および社外監査役の全員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。  
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役および社外監査役いずれも、金2百万円または同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

## 2. 取締役および監査役の報酬等の総額

|     | 支給人員 | 支給額       |
|-----|------|-----------|
| 取締役 | 11名  | 262,960千円 |
| 監査役 | 3名   | 8,400千円   |
| 計   | 14名  | 271,360千円 |

- (注) 1. 上記のうち社外役員（社外取締役および社外監査役）に対する報酬額は、5名12,600千円であります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2018年3月23日開催の第38期定時株主総会において年額350百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2008年3月26日開催の第28期定時株主総会において年額12百万円以内と決議いただいております。

### 3. 社外役員に関する事項

#### (1) 重要な兼職先と当社との関係

取締役鎌田俊氏は、JMT Cエンザイム株式会社の代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

#### (2) 当事業年度における主な活動状況

取締役伊藤善文氏は、取締役会に出席（18回中、18回出席）し、必要に応じ、企業経営者としての豊富な経験と識見から適切な意見を述べております。また経営会議にも出席しております。

取締役鎌田俊氏は、取締役会に出席（18回中、18回出席）し、必要に応じ、企業経営者としての豊富な経験と識見から適切な意見を述べております。また経営会議にも出席しております。

取締役岩堀剛士氏は、取締役会に出席（18回中、18回出席）し、前職で培われた豊富な経験と識見から、適切な意見を述べております。また経営会議にも出席しております。

監査役山崎達彦氏は、監査役会に出席（14回中、13回出席）するとともに、取締役会に出席（18回中、17回出席）いたしました。企業経営者としての豊富な経験と識見から、監査役会および取締役会において、適宜、質問および意見表明を行っております。また、経営会議にも出席しております。

監査役埴岡登氏は、監査役会に出席（14回中、14回出席）するとともに、取締役会に出席（18回中、18回出席）いたしました。前職で培われた豊富な経験と識見から、監査役会および取締役会において、適宜、質問および意見表明を行っております。また、経営会議にも出席しております。

## V 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                             | 支払額      |
|---------------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額                      | 34,000千円 |
| 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 34,000千円 |

(注) 1. 当社とEY新日本有限責任監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないことから、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額は、これらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### 3. 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

### 4. 会計監査人の解任または不再任の決定方針

会計監査人が会社法、公認会計士法の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があった場合、監査役会はその事実に基づき、当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### 5. 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結しており、その概要は次のとおりであります。

会計監査人による監査契約の履行に伴い生じた当社の損害について、当該会計監査人に悪意または重大な過失があった場合を除き、会計監査人としての在職中に当社から支払われる報酬の額に2を乗じて得た額を当社に対する損害賠償責任の限度額とする。



## VI 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### 1. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・企業行動規範を制定し、役職員全員が法令等を遵守して業務を執行する。
- ・社外取締役、社外監査役を選任し、経営の透明性を高める。
- ・内部監査室による監査を実施し、順法性等を確保する。

### 2. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・「リスクマネジメント規則」に基づき、リスクマネジメント委員会が企業集団におけるリスクを抽出し、重要性に応じて適切な対応策を策定・実施する。
- ・機密情報管理規則および個人情報保護管理規則を定め、機密情報の管理、個人情報の保護に努め、情報リスクによる経営的損失を未然に防ぐ体制を確保する。
- ・販売管理規則および与信管理規則を定め、信用リスクの許容範囲を明確化し、損失拡大を防止する。

### 3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規則に基づき適切に保存し管理する。
- ・取締役および監査役はこれらの文書を常時閲覧できる体制とする。

### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・毎月開催の取締役会で、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況の監督を行う。
- ・経営計画を決定し、職務執行の目標を明確にして、経営効率の維持・向上を図る。
- ・役員、部・支社長等で構成する経営会議を毎月開催し、経営計画の進捗状況の検証等を行う。

### 5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 関係会社管理規則を定め、企業集団における業務の適正な運用を確保する。

(2) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ・当社の取締役又は使用人が、子会社の取締役又は監査役を兼任し、当該取締役等から子会社の職務執行状況について報告を受ける。

(3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることおよび、法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・子会社の取締役又は監査役を兼任した当社の取締役等が、当該子会社の取締役会の他重要な会議に出席することで、業務執行状況の監督を行う。
- ・内部監査室が子会社の内部監査を行い、業務の適正性を検証する。

## 6. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

- ・金融商品取引法の定めにより、全社レベルおよび業務プロセスレベルの統制活動を確保する体制を整備し、適切に運用する。
- ・全社レベルおよび業務プロセスレベルの統制活動の運用状況を定期的に評価し、継続的に改善を図る。

## 7. 監査に関する体制

(1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・監査役が職務執行のために補助使用人を求めた場合は、必要な使用人を配置する。

(2) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人については、その命令に関して取締役からの指揮命令を受けないよう、独立性を確保する。

(3) 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・取締役は、監査役から監査業務の補助を命じられた使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に努める。

(4) 当社および子会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

- ・当社および子会社の取締役および使用人は、経営会議等において、監査役から報告を求められた場合は、当該事項を報告する。
- ・関係会社管理規則に基づき、子会社から提出・報告された事項は、随時監査役へ報告をする。
- ・監査役は、当社および子会社の取締役と定期的にヒアリングを実施する。

(5) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・監査役へ報告を行った当社および子会社の取締役および使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わない。

(6) 監査役の職務執行について生ずる費用又は債務の処理、費用の前払い又は償還の手続きに係る方針

- ・当社は監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、毎月開催される取締役会および経営会議に出席し、重要な経営事項について報告を受け業務執行状況を確認するとともに、代表取締役をはじめ取締役と定期的に意見交換の機会を設ける。
- ・監査役は定期的に、内部監査室からは内部監査に関する報告を、会計監査人からは会計状況に関する報告を受け、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図る。

## 8. 反社会的勢力による被害を防止するための社内体制の整備

- ・企業行動規範の中に反社会的勢力の排除を明確に掲げるとともに、本方針を社員に対して周知徹底する。
- ・反社会的勢力に対する直接的な利益供与の排除は言うまでもなく、間接的な利益供与についても、新規に取引を開始する際の取引先調査や社内決裁基準の強化等により、その防止を図る。
- ・愛知県企業防衛対策協議会に入会し、加盟企業間での情報の交換・収集、セミナーへの参加等を行い、日頃からの対応体制を整備する。
- ・万一、問題が発生した場合においても、必要に応じて弁護士や警察等の専門家に相談し、適切な対応を行う。

## 9. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は上記の内部統制システムに基づき、第40期事業年度において適切な運用を行ってきております。主な運用状況については以下のとおりです。

(1) 重要な会議の開催状況

- ・取締役は、取締役会を18回開催し、経営の基本方針、経営に関する重要事項ならびに法令で定められた事項などの決定、業務執行状況の監督を行っております。また、役員、部・支社長等で構成する経営会議を12回開催し、経営計画の進捗状況の検証等を行っております。なお、取締役11名のうち3名は社外取締役、監査役3名のうち2名は社外監査役であり、社外取締役および社外監査役は取締役会および経営会議に出席し随時必要な意見表明をしており、経営の透明性は十分確保される体制となっております。

## (2) 損失の危険の管理

- ・当事業年度においては、働きやすい環境整備として制度の利用範囲拡大に関わる育児介護休業に関する規則の改定、時間給制の契約社員の収入の安定に配慮した日給月給制の導入、正社員への転換を希望する契約社員に対し転換措置の導入、また社員の健康管理への対応を踏まえた産業医の拡充を行いました。なお、法令遵守、災害、衛生管理等に係るリスクについては、定期的を開催しておりますリスクマネジメント委員会において、把握、管理を行っております。

## (3) 当社グループにおける業務の適正化

- ・子会社の取締役又は監査役を兼任した当社の取締役等が、当該子会社の取締役会の他重要な会議に出席し、業務執行状況の監督実施と、子会社の取締役が、当社の取締役会および経営会議に出席し、子会社の職務執行状況について報告を行っております。  
また、監査役は子会社取締役との定期的なヒアリングの実施と、内部監査室と連携し、当社と子会社の業務の効率化、適法性および妥当性の監査を行っております。

## (4) 監査役監査の実効性確保

- ・監査役は、監査役会を14回開催するとともに、毎月開催される取締役会および経営会議に出席し、重要な経営事項について報告を受け業務執行状況を確認するとともに、代表取締役をはじめ取締役と定期的にヒアリングを実施しております。  
また、監査役は定期的に、内部監査室からは内部監査に関する報告を、会計監査人からは会計状況に関する報告を受け、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図っております。

---

この事業報告に記載の金額および株式数については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部   |           | 負 債 の 部       |           |
|-----------|-----------|---------------|-----------|
| 流 動 資 産   | 5,112,064 | 流 動 負 債       | 2,600,956 |
| 現金及び預金    | 1,852,588 | 支払手形及び買掛金     | 334,972   |
| 受取手形及び売掛金 | 2,567,177 | 短期借入金         | 650,000   |
| 電子記録債権    | 209,361   | 未払金           | 704,429   |
| 商品及び製品    | 58,662    | 未払法人税等        | 307,900   |
| 仕掛品       | 189,517   | 未払消費税等        | 111,919   |
| 原材料及び貯蔵品  | 12,172    | 賞与引当金         | 161,495   |
| その他       | 227,082   | 受注損失引当金       | 4,274     |
| 貸倒引当金     | △4,497    | 製品保証引当金       | 14,333    |
| 固 定 資 産   | 3,780,238 | そ の 他         | 311,631   |
| 有形固定資産    | 3,076,968 | 固 定 負 債       | 6,447     |
| 建物及び構築物   | 1,851,137 | 退職給付に係る負債     | 4,100     |
| 機械装置及び運搬具 | 82,038    | 資産除去債務        | 2,347     |
| 土地        | 1,059,212 | 負 債 合 計       | 2,607,403 |
| 建設仮勘定     | 8,185     | 純 資 産 の 部     |           |
| その他       | 76,394    | 株 主 資 本       | 6,284,294 |
| 無形固定資産    | 307,806   | 資 本 金         | 940,327   |
| のれん       | 196,901   | 資 本 剰 余 金     | 1,171,768 |
| その他       | 110,905   | 利 益 剰 余 金     | 4,197,775 |
| 投資その他の資産  | 395,463   | 自 己 株 式       | △25,575   |
| 投資有価証券    | 67,985    | その他の包括利益累計額   | 604       |
| 繰延税金資産    | 137,160   | その他有価証券評価差額金  | △1,890    |
| その他       | 202,957   | 為替換算調整勘定      | 2,495     |
| 貸倒引当金     | △12,640   | 純 資 産 合 計     | 6,284,899 |
| 資 産 合 計   | 8,892,303 | 負 債 純 資 産 合 計 | 8,892,303 |

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 連 結 損 益 計 算 書

( 2019年1月1日から  
2019年12月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目             | 金       | 額          |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 10,665,086 |
| 売上原価            |         | 7,382,551  |
| 売上総利益           |         | 3,282,535  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 1,722,628  |
| 営業利益            |         | 1,559,906  |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息            | 22      |            |
| 受取配当金           | 1,557   |            |
| 受取事務手数料         | 236     |            |
| 雇用調整助成金         | 800     |            |
| 確定拠出年金返還金       | 1,787   |            |
| その他営業外収益        | 2,296   |            |
| その他営業外収益        | 4,450   | 11,150     |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 4,154   |            |
| 支払融資手数料         | 6,243   |            |
| 為替差損            | 1,221   |            |
| 減価償却費           | 2,627   |            |
| 外国源泉税           | 1,908   |            |
| その他営業外費用        | 130     | 16,285     |
| 経常利益            |         | 1,554,771  |
| 特別利益            |         |            |
| 固定資産売却益         | 75      | 75         |
| 特別損失            |         |            |
| 固定資産除却損         | 1,964   |            |
| 減損              | 952     | 2,917      |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 1,551,929  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 552,898 |            |
| 法人税等調整額         | 5,582   | 558,481    |
| 当期純利益           |         | 993,447    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 993,447    |

# 貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部   |           | 負 債 の 部      |           |
|-----------|-----------|--------------|-----------|
| 流動資産      | 1,322,308 | 流動負債         | 1,092,753 |
| 現金及び預金    | 386,375   | 買掛金          | 24,667    |
| 受取手形      | 8,164     | 短期借入金        | 400,000   |
| 電子記録債権    | 177,882   | 未払金          | 521,830   |
| 売掛金       | 532,995   | 未払費用         | 6,006     |
| 仕掛品       | 66,334    | 未払法人税等       | 32,318    |
| 原材料及び貯蔵品  | 2,303     | 前受金          | 10,070    |
| 前払費用      | 45,081    | 預り金          | 67,980    |
| その他       | 103,171   | 賞与引当金        | 26,975    |
| 固定資産      | 6,522,340 | その他          | 2,904     |
| 有形固定資産    | 2,968,303 | 負債合計         | 1,092,753 |
| 建物        | 1,708,357 | 純資産の部        |           |
| 構築物       | 123,298   | 株主資本         | 6,753,763 |
| 機械及び装置    | 32,818    | 資本金          | 940,327   |
| 車両及び運搬具   | 7,846     | 資本剰余金        | 1,171,768 |
| 工具、器具及び備品 | 32,189    | 資本準備金        | 895,327   |
| 土地        | 1,058,402 | その他資本剰余金     | 276,441   |
| 建設仮勘定     | 5,390     | 利益剰余金        | 4,667,243 |
| 無形固定資産    | 24,141    | 利益準備金        | 11,250    |
| ソフトウェア    | 18,931    | その他利益剰余金     | 4,655,993 |
| 借地権       | 800       | 別途積立金        | 700,000   |
| その他       | 4,409     | 繰越利益剰余金      | 3,955,993 |
| 投資その他の資産  | 3,529,895 | 自己株式         | △25,575   |
| 投資有価証券    | 67,985    | 評価・換算差額等     | △1,868    |
| 関係会社株式    | 3,251,875 | その他有価証券評価差額金 | △1,868    |
| 出資金       | 700       | 純資産合計        | 6,751,895 |
| 関係会社長期貸付金 | 24,508    | 負債純資産合計      | 7,844,648 |
| 繰延税金資産    | 70,681    |              |           |
| その他       | 126,786   |              |           |
| 貸倒引当金     | △12,640   |              |           |
| 資産合計      | 7,844,648 |              |           |

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 損益計算書

( 2019年1月1日から  
2019年12月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目          | 金       | 額         |
|--------------|---------|-----------|
| 売上高          |         | 2,882,885 |
| 売上原価         |         | 1,823,601 |
| 売上総利益        |         | 1,059,283 |
| 販売費及び一般管理費   |         | 774,090   |
| 営業利益         |         | 285,193   |
| 営業外収益        |         |           |
| 受取利息         | 252     |           |
| 受取配当金        | 741,557 |           |
| 受取賃貸料        | 49,310  |           |
| その他の営業外収益    | 11,753  | 802,874   |
| 営業外費用        |         |           |
| 支払利息         | 2,690   |           |
| 支払融資手数料      | 6,243   |           |
| 貸与資産減価償却費    | 42,354  |           |
| 貸与資産費用       | 13,022  |           |
| その他の営業外費用    | 1,156   | 65,467    |
| 経常利益         |         | 1,022,600 |
| 特別利益         |         |           |
| 固定資産売却益      | 4       | 4         |
| 特別損失         |         |           |
| 固定資産除却損失     | 2,631   |           |
| 減損損失         | 600     | 3,232     |
| 税引前当期純利益     |         | 1,019,372 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 135,045 |           |
| 法人税等調整額      | △4,684  | 130,360   |
| 当期純利益        |         | 889,011   |



独立監査人の監査報告書

2020年2月17日

CDS株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

|                    |       |      |   |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 大橋正明 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 水谷洋隆 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、CDS株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、CDS株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2020年2月17日

CDS株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

|                    |       |      |   |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 大橋正明 | Ⓜ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 水谷洋隆 | Ⓜ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、CDS株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月17日

CDS株式会社 監査役会

|       |        |
|-------|--------|
| 常勤監査役 | 伏見 眞 ㊟ |
| 社外監査役 | 山崎達彦 ㊟ |
| 社外監査役 | 埴岡 登 ㊟ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第40期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金26円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は177,327,098円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2020年3月23日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役伏見眞氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふ り が な<br>氏 (生年月日)                                                                                                                                                              | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ふし み まこと<br>伏見 眞<br>(1948年2月10日)                                                                                                                                                 | 1970年3月 ユニー株式会社 入社<br>1995年2月 株式会社名古屋ソフトウェアセンター 出向<br>2003年6月 同社 取締役企画部長就任<br>2005年3月 当社 取締役就任<br>2005年10月 当社 エンジニアリング事業推進本部長<br>2005年12月 株式会社エムエムシーコンピュータリサーチ<br>(現株式会社MCOR) 取締役就任<br>2008年10月 株式会社バイナス 取締役就任<br>2010年3月 株式会社バイナス 代表取締役会長就任<br>2011年3月 当社 取締役退任<br>株式会社バイナス 代表取締役会長退任<br>株式会社MCOR 取締役退任<br>当社 顧問就任<br>2012年3月 当社 顧問退任<br>当社 常勤監査役就任(現任) | 81,993 株       |
| (監査役候補者とした理由)<br>同氏は、当社とグループ会社の取締役を歴任し、2012年3月から当社の常勤監査役を務めております。経営全般に関する豊富な業務経験と知見を持ち、監査役としての的確な提言を行うなど監査役会全体としての監査の実効性向上に貢献してきたことから、引き続き当社監査役として公正な監査に貢献できると判断し、監査役候補者といたしました。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                |

(注) 1. 上記所有株式数には、CDS役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。

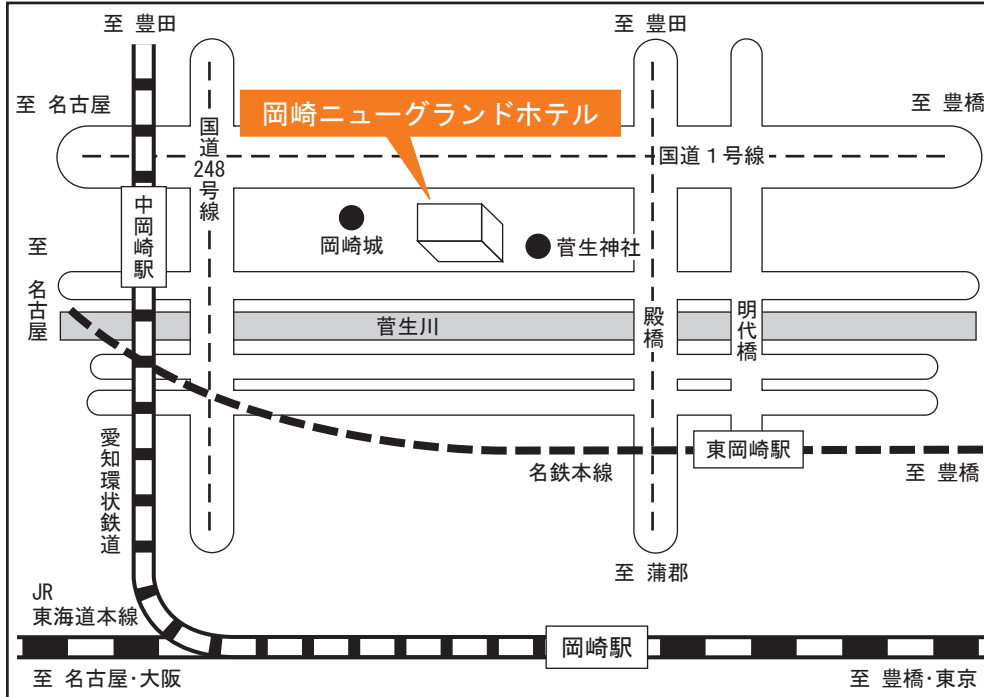
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以上



# 株主総会会場ご案内図

岡崎ニューグランドホテル  
3階 飛竜の間  
愛知県岡崎市康生町515番地33  
TEL 0564-21-5111



## 交通のご案内

- ・名鉄本線東岡崎駅から徒歩約15分
- ・JR東海道本線岡崎駅から車で約10分
- ・愛知環状鉄道中岡崎駅から徒歩約10分

駐車場には限りがございますので可能な限り公共交通機関をご利用のうえ、会場にお越しくさせていただきますようお願い申し上げます。